

全カハッスル運動会



9月25日、台風の影響で開催が危ぶまれたが、幸運にも心配された雨もなく山形保育園運動会が行なわれた。

園児たちはこの日のために先生たちと練習してきた成果を披露し、駆けつけた保護者の方々を喜ばせた。最近、子どもたちの体力低下が懸念されているが、そんなことは微塵もうかがえないほど元気に満ちていた。

- 山形村の決算……………2
- 平成27年度保育園入園説明会……………4
- いちいの里からこんにちは！……………5
- 松本地域出産・子育て公開講座……………6

村のうごき (10月1日現在総人口)

人口=8,790人 (前月比+5)

男 =4,355人 (前月比+4)

女 =4,435人 (前月比+1)

世帯数=2,886世帯 (前月比+10)

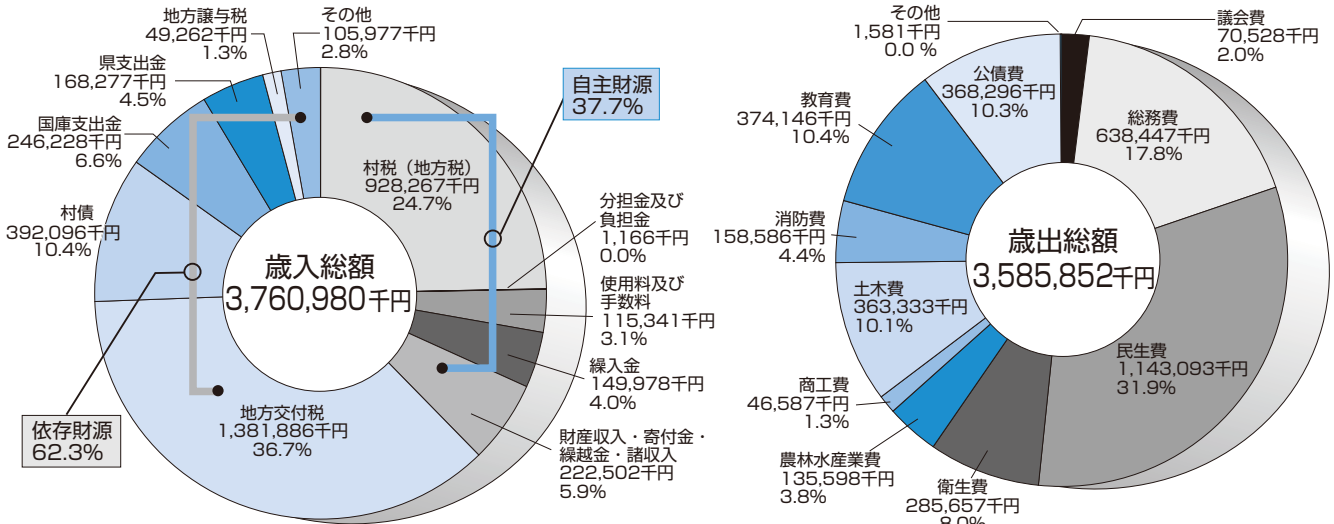
山形村の決算

実質公債費比率 6.2%
将来負担比率 数値なし

平成25年度の決算が、村議会9月定例会において承認されました。

普通会計の歳入総額は前年度比4.9%減の37億6千98万円、歳出総額は6.1%減の35億8千5百85万2千円。平成26年度へ繰り越すべき財源をマイナスした実質収支は1億5千3百43万1千円で黒字決算となりました。また、財政の健全化を示す4つの財政指標ですが、実質公債費比率は前年度に比べ3ポイント低下して6.2%、将来負担比率は前年度と同様に数値なしとなりました。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率はともに算定されませんでした。

普通会計の収支の状況



歳入の前年度比較

区分	H25決算額(千円)	H24決算額(千円)	増減率(%)
村税(地方税)	928,267	901,021	3.0
分担金及び負担金	1,166	1,370	△14.9
使用料及び手数料	115,341	114,067	1.1
繰入金	149,978	451,360	△66.8
財産収入・寄付金・繰越金・諸収入	222,502	220,763	0.8
地方交付税	1,381,886	1,366,326	1.1
村債	392,096	374,184	4.8
国庫支出金	246,228	198,895	23.8
県支出金	168,277	182,022	△7.6
地方譲与税	49,262	46,031	7.0
その他	105,977	99,800	6.2
歳入合計	3,760,980	3,955,839	△4.9

歳出(目的別)の前年度比較

区分	H25決算額(千円)	H24決算額(千円)	増減率(%)
議会費	70,528	72,623	△2.9
総務費	638,447	503,368	26.8
民生費	1,143,093	1,701,123	△32.8
衛生費	285,657	313,123	△8.8
農林水産業費	135,598	92,565	46.5
商工費	46,587	50,727	△8.2
土木費	363,333	332,575	9.2
消防費	158,586	206,280	△23.1
教育費	374,146	237,891	57.3
公債費	368,296	306,914	20.0
その他	1,581	1,868	△15.4
歳出合計	3,585,852	3,819,057	△6.1

特別会計決算

会計区分	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	差引額(千円)	
事業会計	国民健康保険特別会計	1,163,371	1,065,060	98,311
	介護保険特別会計	654,101	640,753	13,348
	後期高齢者医療特別会計	57,183	56,993	190
会 公 営 企 業 計	清水高原簡易水道事業会計	14,702	13,528	1,174
	公共下水道事業会計	443,018	411,527	31,491
	水道事業収益的収支	216,032	183,438	32,594
	水道事業資本的収支	4,125	82,398	△78,273

水道事業資本的収支で不足した78,273千円は、損益勘定留保資金77,844千円、消費税資本的収支調整額429千円で補てんした。

村の決算を「村民1人あたり」でみると

人口 8,807人(平成26年3月31日現在)

議会費 8,008円

議会運営のために



総務費 72,493円

行政運営のために



民生費 129,794円

子どもやお年寄りなどの福祉のために



衛生費 32,435円

ごみ処理や村民の健康のために



農林水産業費 15,397円

農林業の振興のために



商工費 5,290円

商工業の振興や観光のために



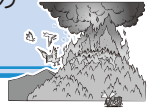
土木費 41,255円

道路や公園の整備などのために



消防費 18,007円

火災・自然災害などの防災活動のために



教育費 42,483円

学校などの整備や教育振興のために



公債費 41,818円

村の借金返済のために

その他 179円

経常収支比率の推移

経常収支比率は、家計に例えると毎月の給料に対して、食費や光熱水費など毎月支払わねばならない経費の割合にあたります。(単位：%)

年 度	率	比 較
平成25年度	78.1	△2.0
平成24年度	80.1	0.1
平成23年度	80.0	△5.1

基金残高

基金は、将来の財政需要に備え蓄えておく村の貯金にあたります。

区 分		現在高(千円)
積立基金	財政調整基金 ①	594,590
	減債基金 ②	148,750
特定目的基金	公共施設整備	534,972
	地域の基盤整備の推進	170,789
	社会福祉の充実	282,197
	その他	2,215
小 計 ③		990,173
定額運用基金	土地開発基金 ④	78,473
	その他定額運用基金 ⑤	511
基金現在高合計(①～⑤の合計)		1,812,497
特別会計基金現在高		464,977

財政状況の分析指数

◇財政の健全化を示す4指標

- ①実質公債費比率 6.2%(前年度 9.2%)
借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。数値が高いほど財政状況が悪化しているとされる。
- ②将来負担比率 算定されませんでした(前年度 算定されませんでした)
普通会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政の圧迫する可能性の度合いを示すもの。
- ③実質赤字比率 赤字なし(前年度 赤字なし)
普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。
- ④連結実質赤字比率 赤字なし(前年度 赤字なし)
すべての会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。

◇公営企業の経営の健全化を示す指標

- 資金不足比率
- ・水道事業会計
 - ・公共下水道事業特別会計
 - ・清水高原簡易水道特別会計
- 資金不足なし(前年度 資金不足なし)

子育て支援センター「すくすく」11月の予定

行事	日にち	時間	内容
おはなし会	10日(月) 17日(月)	午前10時30分～	おかあさん先生のあつたか優しい読み聞かせ。 ★子どもたちに読み聞かせをしてくださる方大募集★ お気軽にお問い合わせください。
ベビーマッサージ講座 「ふわふわたっち教室」	4日(火)	午後1時30分～3時	対象児：1ヶ月～ハイハイするまで(村内居住) ※事前申し込みが必要です。(託児あります、お問い合わせください)
ラビットタイム	5日(水) 12日(水) 26日(水)	午前10時30分～ 11時30分	5日・松ぼっくりであそぼう 12日・田中理恵先生の親子体操 26日・かんたんおやつ作り 予約の必要はありません ご自由にご参加ください
ぴよぴよ広場	14日(金)	午後1時30分～ 2時30分	対象児：0歳～1歳半 今月は予防接種についての話や相談 を行ないます ママたちの情報交換の場としてお使いください
ママリフレッシュピクス	7日(金)	午前9時30分～ 10時30分	対象者：子育て中のおかあさん(村内居住) 育児に奮闘中のおかあさん、こころと体のリフレッシュに是非! ※事前申し込みが必要です。
ボールプールプラス★	25日(火)	午前9時～午後4時	普段のあそびにボールプールあそびをプラス★
ごっこプラス★	19日(水)	午前9時～午後4時	みんな大すきはたらく車!!
すくすくデイ	28日(金)	午前9時～午後4時	お子さんの成長を手型に残します。 ★誕生日のお子さんには、カードのプレゼントも! 保育士が総力を挙げて企画します。
お楽しみ会	28日(金)	午前11時00分～	見て、聞いて、笑って楽しむスペシャルデー★
マタニティヨガ講座	21日(金)	午後1時30分～3時	対象者：概ね5ヶ月～8ヶ月の妊婦さん ※事前申し込みが必要です。(託児あります、お問い合わせください)

【各講座、セミナーお申し込み・お問い合わせ】 子育て支援センター「すくすく」 ☎ 98-5600

平成27年度 山形保育園入園説明会

- 日時：11月7日(金) 午後7時から
 - 場所：山形保育園 遊戯室
 - 対象：平成27年4月から新規入園を希望する保護者
(年度途中での入園希望も含む)及び、継続
園児希望者。
・平成27年4月1日現在、概ね1歳以上の児童
- お問い合わせ ☎98-2035

平成27年度 やまのこ保育園入園説明会

- 日時：11月14日(金) 午後7時から
11月15日(土) 午前9時30分から11時30分まで
 - 場所：やまのこ保育園
 - 対象：平成27年4月から新規入園を希望する保護者
(年度途中での入園希望も含む)ただし、継
続園児は除きます。
・平成27年4月1日現在、2ヶ月以上の児童
- お問い合わせ ☎98-5522

幼稚園、地域型保育を 利用される方へ

平成27年度に幼稚園、地域型保育(いずれも施設
の所在する市町村の確認済施設)を利用される
方は、居住市町村に申請し認定を受けなければな
りません。
利用を希望される方は、左記までお問い合わせ
ください。

※地域型保育Ⅱ(家庭的保育・小規模保育・居宅
訪問型保育・事業所内保育)

お問い合わせ先
子育て支援センター「すくすく」内
子育て支援課 ☎98-5600

『山形村ファミリー・サポート・センター』 交流会のお知らせ

HARUレディース&マタニティ倶楽部の助産師 三村春
美先生を講師にお迎えして、カラーセラピー講習会を開催
します。ファミサポ会員さんはもちろんファミサポに興味
がある方も是非ご参加ください!

- 日時：11月10日(月) 午前10時～12時
 - 場所：いちいの里 研修室
 - 参加費：無料(要予約)
- ※託児もできます。(託児申込11月4日まで)
- お問い合わせ・お申し込み (定員になり次第メ切)
子育て支援センター「すくすく」 ☎98-5600

・きょうのあなたに必要な
こころのカラーみつめましょう・

寄附をいただきました

山形村敬老会のア
トラクションでは息
の合ったフラダンス
を披露したフラダン
ス団体ラウレア・フ
ラの代表であり、国
際音楽交流協会会長
でもある三上沙代美
さんが9月17日村長
室を訪れ、寄附金を
贈呈しました。





いちいの里から こんにちは！



こころの健康

秋も深まり、日も短くなってきました。日光を浴びることで気分を良くするセロトニンという物質が脳から出ます。一方、「活動する、睡眠をとる」といった生活リズムを調整するメラトニンという物質は夜間の睡眠中に多く分泌され、昼間は日光で分泌が抑えられています。日照時間が短いこの時期はセロトニンが不足し、メラトニンがしっかり抑制されない状態となります。なぜかイライラしたり疲れやすかったりということはありませんか？心の疲れを和らげるセルフケアをこころがけてこころの健康を保ちましょう。

★ストレスにおしつぶされなために★

○こころの持ち方を変えてみる

世の中にはいろいろな人がいて、いろいろな考え方をします。誰もが自分と同じ考え方をするとはいえないということを理解して、受け止め方や心の持ち方を変えてみると、感じるストレスを軽減することができます。
・自分にストレスがかかっていることを認める
・ストレスは早めに発散し、溜め込まない



- ・自分の行動パターン思考パターンを変えてみる
- ・発想を転換する
- ・忙しいときほどきちんと休みをとる
- ・気持ちや状況を整理し、問題点をはっきりさせる
- ・正解はひとつしかないと思わない



ストレス解消には楽しい、心地よいと感じられる、自分に合った方法を選ぶことが何よりも大切です。

○快適な睡眠をとる

- ・食べ過ぎ・空腹の状態では寝床に入らない
- ・寝酒はしない
- ・眠くなってから就寝する
- ・仕事や悩みのことはひとまず置いておく
- ・日中適度な運動を

○自分に合ったリラクゼーション法を持つ

- ・入浴
- ・ストレッチ
- ・音楽
- ・腹式呼吸
- ・気の合う人との時間を持つ

○生活リズムを整える

- ・早寝早起き
- ・特に起きる時間を一定に
- ・1日3食バランス良く食べる
- ・朝食を抜かない

○体を動かす

- ・散歩
- ・サイクリング
- ・スポーツ
- ・子どもと遊ぶ
- ・水泳

○食習慣を見直す

- ・野菜・果物を積極的にとる
- ・良く噛んで食べる
- ・食事を楽しむ
- ・甘いものを摂り過ぎない

身近な人に相談を！

どんなに強い人でも、悩みを溜め込めば次第に心が疲弊し、心のバランスが崩れてしまいます。そんなときは家族や友人、上司や同僚など、身近にいる人に気持ちを打ち明けてください。大切なのはあなたが信頼している人に相談することです。直接解決に結びつかなくても、気持ちの整理ができ、心が楽になることも多くあります。愚痴を言ったり、悩みを相談したりできる相手や、辛さを分かってくれる人がいることを忘れないでください。

それでも2週間以上辛いときは…
心の病気には専門家の手助けも大切です。医療機関を受診して相談しましょう。

周囲の役割

こんな様子に注意

- ・身だしなみに気を使わなくなった
- ・口数が減り、表情がない



- ・じっとしてられない
- ・いつもはできていたことができなくなり、ぼーっとしていることが多い
- ・たばこやお酒の量が増えたり、過食・少食になったりする。



心の病気の予防や早期発見には、周囲のサポートも大変重要です。「大丈夫」と言っても休養や相談をすすめましょう。

〈お問い合わせ〉保健福祉課 保健対策係 (☎97-2100)

農業・営業・不動産等の事業所得 白色申告者を対象にした記帳説明会を行ないます！

平成26年1月より記帳・帳簿等の保存が義務付けられました(所得税の申告が必要でない方も村県民税の申告が必要になりますので対象となります)。税務署から講師をお招きし、記帳指導や経費の分類などわかりやすく説明します。この機会にぜひお越しください。

- 開催日時：11月12日(水) 午後1時30分～3時30分
- 開催場所：山形村トレーニングセンター めばえの部屋
- 対象者：農業・営業・不動産等の事業所得を申告される方(白色申告)

- 講師：松本税務署 国税調査官
- 内容：記帳・帳簿等の保存について
収支内訳書の作成について
- お問い合わせ：税務課 ☎98-5663まで

山形村国民健康保険から 医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額(8月診療分)

47,015,941円(前年同月額：61,274,003円)

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

こんなときは
届け出を

	こんなとき	届け出に必要なもの
加入(国保)	職場の健康保険をやめたとき	健康保険の喪失証明書(退職証明書)・印鑑
	職場の健康保険の扶養資格がなくなったとき	扶養資格喪失証明書・印鑑
喪失(国保)	職場の健康保険に加入したとき	保険証(新・旧両方必要です)・印鑑
	職場の健康保険の扶養になったとき	印鑑
その他	就学のため村から転出する場合 (山形村国保の保険証が転出先でも使用できるようになります。)	在学証明書 印鑑
	保険証が破れた・汚れた・なくなったとき	使えなくなった保険証・印鑑

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

村長室

秋が深まってきました。9月27日におきた御嶽山の噴火は火山災害では戦後最悪の事態となりました。亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表すとともに、怪我や被害を受けた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。また同じ日、当村では熊の出没により2名の方が怪我をされました。心からお見舞いを申し上げます。早期回復を重ねてお祈り申し上げます。以降熊の出没情報、相次ぎ、檻を仕掛け捕獲を試みたり、住民の皆様には注意を呼びかけてきました。今年は山には食べものがなく動物には過酷な環境のようです。再発防止のため里山整備と合わせて熊のえさとなる広葉樹林帯をつくることで、熊の出没を防げないものかと思案をしております。

さて、10月は行政懇談会の月であります。各地区の皆様のご意見をお聞きする機会でもあります。

①昨年の行政懇談会からの取り組み

- 実施した項目
 - ・村指定のゴミ袋、水道料金の値下げ
 - ・ゴミ削減活動で30/10運動の実施
 - ・紙おむつ使用家庭への可燃ごみ袋の支給
 - ・幅員4m未満道路の簡易舗装の実施
 - ・使用済み小型家電、布団の回収の実施等
- 継続事項
 - ・風食対策の推進
 - ・農道、排水対策の推進
 - ・防災対策の推進
 - ・空家対策への取り組み
 - ・未加入対策への取り組み
 - ・環境整備、通学安全対策の推進
 - ・通学バスの検討等

②本年度の取り組みとして開村百40周年記念事業の推進
③子育て支援センターの建設等の政策を実施してきました。今後皆様のご意見を聞いて、できることから推進していきたいと思っております。ご理解ご協力をお願いします。

11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です！

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の普及・啓発のための活動を行ないます。主な活動は次のとおりです。

- 年金相談窓口として「出張年金相談」を開設
- 国民年金保険料が未納となっている方への納付勧奨
- 教育機関や事業所などへ出向いての年金セミナー
- や制度説明会の開催
- 年金委員の方を対象にした研修会

また、今年からねんきんネットなどを活用してご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、将来の生活設計を思い描いていただくことを目的に11月30日を「年金の日」とすることにしました。

今年の11月30日(日)は毎月第2土曜日と同様に「週末相談日」として開所します(今年の11月の「週末相談日」は8日(土)・30日(日))。

お問い合わせ
日本年金機構
松本年金事務所
☎32-150021

『緑の募金』317,650円集まりました。

今年の4月～5月に実施しました『緑の募金運動』にご協力いただき感謝申し上げます。今年も、15万円余りが還元金として小学校みどりの少年団の緑化活動(花壇整備・庭園木管理・環境美化活動)に活用されます。

今後も豊かな郷土の緑化活動にご理解とご協力をお願いします。

産業振興課林務係 ☎98-5664

松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会公開講座

知って安心、出産・子育てのアレコレ、入場無料、予約不要！

- ◆日時：11月9日(日) 午後1時30分～3時30分(開場午後0時40分)
- ◆場所：松本合同庁舎講堂(松本市大字島立1020)
- ◆内容
 - ◎1部 講演
 - ①松本地域のお産の受け入れ体制は大丈夫？
 - ②新型出生前診断ってなに？安心できる検査なの？
 講師／信州大学医学部保健学科長 金井 誠氏
 - ③お母さん・お父さんの最初の疑問に答えます～ワクチン・小児救急について～

- ◎2部 聞いてみよう！お産や育児について知りたいこと、悩んでいること
- 講演講師、女性医師、助産師が、あなたのギモンにお答えします
- 回答者／金井 誠氏 (信州大学医学部保健学科長)
三代澤幸秀氏 (信州大学医学部小児医学講座)
水野 史氏 (高島小児科医院院長)
松葉はるみ氏 (まつば助産院助産師)

※託児ができます！事前に事務局へお申し出ください。(当日予約も可)

◆お問い合わせ 松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会事務局
松本保健福祉事務所 ☎40-1937 Eメールmatsuho-somu@pref.nagano.lg.jp
松本市医務課 ☎34-3262 Eメールimu@city.matsumoto.nagano.jp

防災だより

(186)

松本広域消防局
山形消防署

『秋の火災予防運動』が実施されます

11月9日から15日まで全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。日頃から火災の予防には十分気を付けていただいていると思いますが、この機会に今一度、身の回りの防火について考えてみましょう。

「火の用心」のポイント

- 1 家の周りに燃えやすい物を置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 揚げ物をするときには、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、焚き火をしない。
- 5 子供に、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすい物を近づけない。



「住宅防火のちを守る」3つの習慣

- 寝たばこは絶対にやめる。
- ストープは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具やカーテンへの延焼火災を防ぐために**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消火するために**住宅用消火器**を備える。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

「もったいはい」火を消すまでは「まあだだよ」

全国統一防火標語

火事と救急は119
松本広域消防局
山形消防署

☎98-4455



場示板

■やまのこ保育園からのお知らせ

◆やまのこ広場（受付 午前9時15分から）

☆0歳児対象 赤ちゃん体操やふれあい遊びを楽しみましょう

・11月の日程 4日(火)

☆リズムや散歩、園庭遊び、季節の遊びや製作を楽しみましょう

・11月12日(水)

木の实を使つて製作をしよう

☆焼き芋会

・11月18日(火)

※どのコースも要予約、1ヶ月前より受け付けています。

参加費は1家庭百円です。

◆集いの場 おしゃべりもみの木

☆11月の日程 19日(水) 20日(木) 26日(水) 27日(木)

時間内はいつでも、子育て親子の交流の場として開放し、子育て相談も随時受け付けています。また、給食をご希望される方は前日までにお申し込みください。1食2百60円になります。

◆学び舎 すくすく

・11月19日(水)

詳細についてはお問い合わせください。要予約です。

◆お問い合わせ

やまのこ保育園 ☎98-5522

■無料調停相談会のお知らせ

◆日時・会場

11月13日(木)

11月14日(金)

【塩尻市総合文化センター】
【松本市Mウィング】

11月15日(土) 【安曇野市くるりん広場】
※いずれの会場も午後1時から4時まで（受付は午後3時30分まで）

◆相談内容

金銭の貸借等／土地の境界等不動産に関する事／交通事故等の問題／夫婦・扶養・相続等家庭内の問題等お困りの方はお気軽にご利用ください。

※ご来場の際はご相談に関する資料があればお持ちください。なお、予約制ではありませんので直接会場へおいでください。

秘密は固く守られます。

◆お問い合わせ

主催 松本調停協会

☎080-8049-0215

■難病リハビリ講演 意見交換会開催のお知らせ

◆日時 11月16日(日)

午後1時30分～3時30分

◆会場

所 松本合同庁舎2階 測定室

◆内容

(1)講演「飲み込みにくさ・話しにくさのリハビリ」(午後1時30分～2時30分)
(2)意見交換(午後2時45分～3時30分)

・講師及び助言者

相澤病院訪問リハビリテーションセンター

言語聴覚士 白澤 里美氏

◆対象者 難病患者及び家族等

◆その他 参加は無料です。事前申し込みが必要

◆講演会への参加も可能です。

◆お申し込み・お問い合わせ

松本保健福祉事務所 健康づくり支援課

☎40-11938

FAX 47-9293

■「個人事業税の後期分は12月1日(月)までに」

個人で事業を行なっているみなさん、個人事業税の後期分を納期限までに納めましょう。

便利な口座振替もご利用ください。これから口座振替の手続きをされる方は、来年度の前期分からとなります。

お問い合わせ 松本地方事務所税務課

☎40-11908

■土地家屋調査士の行なう無料相談会について

土地の境界に関するトラブルや土地・建物の登記等についての無料相談会が次のとおり開催されます。

当日は混雑も予想されますので、ご予約いただくことをおすすめします。

◆日時

12月6日(土)

午後1時～4時(午後3時30分受付終了)

◆場所

松本勤労者福祉センター

1階大会議室(☎35-6286)

◆予約・お問い合わせ

長野県土地家屋調査士会

☎026-232-4566

■11月9日(日)は山形村デーです

11月9日(日)、午後1時からアルウィンで行なわれるサッカーJ2リーグ第40節松本山雅対ジェフユナイテッド千葉戦が「山形村デー」として開催されます。J1昇格のかかった大事な試合になると思いますので、ぜひみなさんで応援しましょう。

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

11月1日(土)から高齢者インフルエンザ予防接種が始まります。

対象の方には、10月に通知をお送りします。希望する方は、内容をご確認いただき医療機関に予約してから接種してください。

◆対象者：①山形村に住所がある65歳以上の方(昭和25年1月31日生まれ以前)
②山形村に住所がある60歳以上65歳未満の方(昭和25年2月1日生まれ～昭和30年1月31日生まれ)で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

◆接種期間：11月1日(土)～平成27年1月31日(土)

◆接種回数：1回

◆接種料：1,000円

◆持ち物：予診票・健康手帳(お持ちの方)

◆実施場所：接種医療機関(下記参照)

医療機関	電話
横山医院	98-2884
山形協立診療所	98-3933
宮原医院	97-1055
山形整形外科クリニック	98-5277

*村と契約している村外の医療機関でも接種できます。詳しくは保健福祉センターへお問い合わせください。

【お問い合わせ】

山形村保健福祉センター 保健福祉課保健対策係
☎97-2100

YCS 11月の番組ガイド

放送時間 月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29 	30	31	11/1 ウィークエンド 情報局 (再)
2 まるごと 一週間	3 ふるさと講演会 (再)	4 技の彩	5 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	6 週刊・ニュース アーカイブ	7 ウィークエンド 情報局	8 ウィークエンド 情報局 (再)
9 まるごと 一週間	10 ザ・メイキング	11 信州のチカラ	12 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	13 週刊・ニュース アーカイブ	14 ウィークエンド 情報局	15 ウィークエンド 情報局 (再)
16 まるごと 一週間	17 山形村総合文化 祭芸能発表会	18 山形村総合文化 祭芸能発表会 (再)	19 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	20 週刊・ニュース アーカイブ	21 ウィークエンド 情報局	22 ウィークエンド 情報局 (再)
23/30 まるごと 一週間	24 YCSアーカイブス	25 JA グリーンタイム	26 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	27 週刊・ニュース アーカイブ	28 ウィークエンド 情報局	29 ウィークエンド 情報局 (再)

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

今月の目玉
 **17日** 山形村総合文化祭
 芸能発表会

11月の村税等納期限…11月25日(火)

国民健康保険税第5期

後期高齢者医療保険料第5期、介護保険料第5期

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、
 また現金納付の方は、納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

9月のむらのお天気情報

25日12時00分 **最高気温** 31.1℃
 19日05時10分 **最低気温** 5.5℃
 25日09時30分 **最大瞬間風速** 15.6m/s
 13日 **日最高日照** 10時間56分
 5日 **日最大雨量** 24.0mm

照時合計 202時間52分
雨量合計 59.5mm

(役場観測局データ)

☆☆☆男女共同参画☆☆☆

家庭内モラル・ハラスメントを ご存知ですか？

家庭内でモラル・ハラスメント（暴言、無視、いやがらせなど精神的な暴力）を受けていませんか？

「家」という密室で行なわれるモラル・ハラスメントは、身体的な暴力と違って他人の目に触れることもなく、一人で悩みを抱える方も少なくありません。

自分の人生を生きるために、一人で抱え込まずに相談しましょう。

長野県男女共同参画センターあいとびあ
 ☎0266-22-5781

11月の夜間窓口開設日

17日(月)・28日(金)

業務内容：戸籍・住民票の謄本及び抄本、
 印鑑登録、印鑑証明書の発行、税金・料金の納付、所得証明書等の発行、公図閲覧、
 125cc以下のバイクの登録・廃車

業務時間：午後8時まで

出入口は、正面玄関です。

『臨時福祉給付金』 『子育て世帯臨時特例給付金』 の申請期限を延長しました

申請期限 平成27年1月8日(木)

まだ申請を済ませていない方は、
 早めに申請してください。

申請先・お問い合わせ先

『臨時福祉給付金』⇒保健福祉課福祉係 ☎97-2100
 『子育て世帯臨時特例給付金』⇒住民課住民係 ☎98-3112